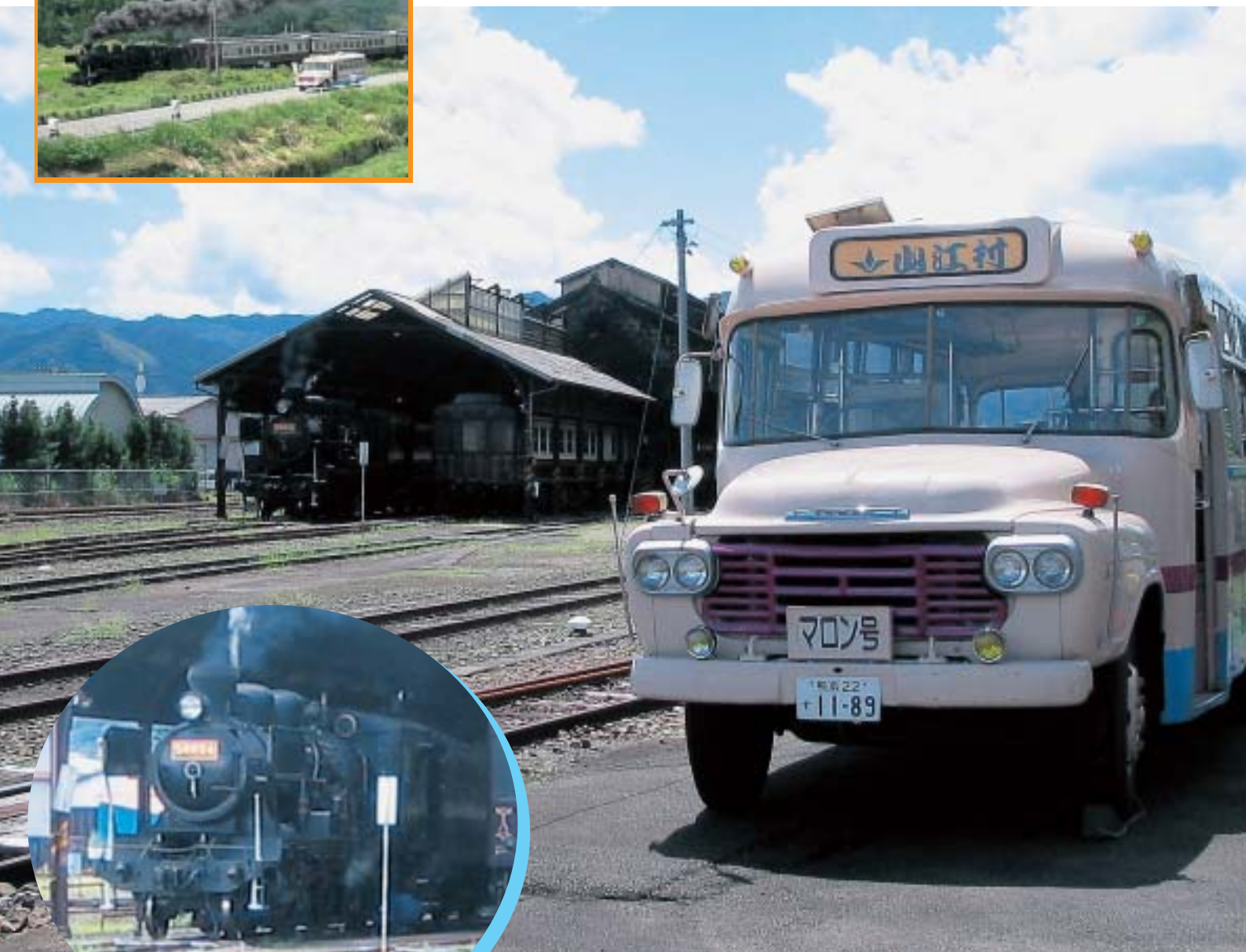


広 報

やまえ



「S1 人吉号」の引退イベントに山江村のボンネットバス「マロン号」も参加しました。

SEPTEMBER

2005
9月号

NO. 192

- P2～3 特集 市民メディア全国交流集会
- P4 むらびとインタビュー
- P5～6 村内トピックス
- P7 参加者募集・名称募集
- P8 国勢調査・社協だより
- P9 シリーズ医療費適正化・介護保険制度
- P10～11 お知らせ

熱かった3日間

―市民メディア全国交流集会in山江村―

9月9日(金)から9月11日(日)まで、「TVは見るもんじゃなか出るもんばい!!」をテーマに市民メディア全国交流集会in山江村が実行委員会主催で開催されました。

この集会は、インターネットやケーブルテレビ、またラジオ等のメディアを使って、地域おこしをする団体や、メディアを専門としている大学教授、またその学生など全国各地から約130人が来村し、山江村の「マロンてれび」や、山江村を研修しに來られました。



歓迎の挨拶をする内山村長

9月9日は午後からAコース「マロンてれび番組制作講習」、Bコース元NHKの「小山カメラマンの撮影講習」、Cコース「京都ラジオオカフェラジオ番組講座」、Dコース「とうふ作り体験」、Eコース「日本一の山江栗 収穫体験」の5つのコースに分かれて、山江村の風景を撮影したり、グリーンツーリズム体験をしたり山江村を満喫されています。

た。中でも、BコースとEコースの参加者はボンネットバスで移動し、珍しいバスでの移動に感激されていたようでした。夕方からは山江温泉ほたる前のゲートボール場にてバーベキューが行われ、参加者は交流を深めていました。翌日は午後から山江村体育館において全体会が行われました。開会行事のあと山江村村民による歓迎メッセージの放映、この集会の発起人でもある木野秀明氏の基調講演、

マロンてれびを始めとする4つの団体からの活動報告が行われ、参加者はそれぞれの団体の発表に真剣に耳を傾けていました。その後、役場や改善センター、山江中学校仮校舎等全11会場に分かれて分科会が行われ、熱い論議が繰り広げられました。そして再び山江村体育館に集まりシンポジウムが行われ、各分科会が出た議論を報告し合いました。その分科会の中で、毎月第2・4土曜日の午後4時54

水リレーについての放送でした。この番組を見て、参加者からは「全国放送してほしい」との声も聞かれ、「マロンてれび」の活動にさらなる関心を持たれた様子でした。交流集会終了後、山江温泉ほたるにおいて大交流会が行われ、交流集会に引き続き熱い論議が交わされました。最終日は午前中に「マロンてれび」の収録体験が山江温泉ほたるにおいて行われました。内容は9日の体験プログ



9日オリエンテーションの様子

分からRKKで放送されている「発信!!人吉球磨情報局」をリアルタイムでスクリーンに放映しました。この番組は、人吉球磨地方の情報を発信する番組で、今回は山江村の万江川源流



体験プログラムAコース担当の「マロンてれび局員」



ボンネットバスを撮影する参加者



シンポジウムにおいてお杉ばあさんがインタビュー



分科会での一コマ



11日マロンてれび番組収録の様子



11日マロンてれび番組収録の様子

ラムについて2本、米田さんの梨園について、また「SL人吉号」の引退に伴うボンネットバスとのジョイント走行の模様について収録しました。体験プログラムの参加者も収録に加わり、大会に参加した感想などをカメラに向かって話されました。

また、収録の様子は、リアルタイムでインターネットを使って放送されました。約20分間でした。が、終始和やかな雰囲気での収録となりました。台風14号の影響で、6日から来る予定だったボランティアの大学生は、一日から二日遅れて到着し、大会の会場設営の準備や、大会全体の運営に関する業務をお手伝いいただきました。参加した学生からは「また絶対きます。」との声が聞こえ、中には皆との別れを惜しみ、涙を流す学生がいたり山江村での生活が忘れられない思い出となったことでしょう。

また、今回民家体験宿泊ということで、17件のご家庭に参加者を受け入れていただきました。泊まられた参加者は皆感激され、中には「自分を本当の娘みたいにかわいがっていただいた。」との声も聞かれ充実した3日間になったようでした。ご後援、ご協力いただいた皆様に感謝いたします。

第6区長

前田繁義さん

このコーナーは、山江村でいろんな事に頑張っている「人」を紹介していくものです。今月は、第6区長 前田繁義さんにインタビューしました。



第六区長

大切なことは、挨拶と
人とのコミュニケーション

(聞き手) まず、6区の自慢を
お願いします。

前田 私は高校を卒業して46年
ぶりに山江村に帰ってきました
ので、地区のことは詳しく知ら
ないのですが、下水道や道路の
整備状況は山江村でも一番では
ないかなと思っています。

又害虫も少なく、犬童さん宅
の前の溝には時季になるとホタ
ルが乱舞し、とてもきれいで住
みやすい環境だなと思っています。
す。

そして、毎年天神さんの夏祭
りを実行委員会主催のもと開催
しております。実行委員会は若
い方を中心に構成されており、
もちろん自治会の役員もバック
アップしています。当日の細か
いお手伝い等は隣保班で行い、
地区総出で祭りを盛り上げてい
ます。

祭りの際には子供みこしがあ
るのですが、これは地区の大工
さんの手作りのものです。

又、天神さんの鳥居が地震で
傾いたのですが、今年の3月に
地区の有志の方たち8名がボラ
ンティアで、一日かけて修復し



手作りの子供みこし

ました。

ということ、天神さんと言
うと、地区の皆さんがすぐに集
まってくれるので、そういう地
区の結束力が自慢ではなかるう
かと思っています。



修復された鳥居

(聞き手) 区長さんになられて
気をつけておられることはどん
なことですか？

前田 何分よそにおりましたの
で、配布物がある時には、郵便
ポストにすぐ入れるのではなく
努めて皆さんに挨拶をして、独
居老人の世帯には特にコミュニ
ケーションをとるようにしてい
ます。こうすることが自分にと
って一番大切なことではないか
なと思っています。

(聞き手) 山江村に対して要望
がありましたらお願いします。

前田 私が小さい頃は、春にな
ったら土手沿いに桜がたくさん
咲いていました。出来ればそう
いう村の景観作りをお願いでき
ないだろうかと思っています。

(聞き手) 区長さんが今一番頑
張っておられるのはどんなこと
ですか？

前田 父が残してくれた山が芦

PROFILE

前田 繁義 (まえだ しげよし)
山田味園地区在住 第6区長

趣味：山登り



北や、坂本村、それに吐合にそ
れぞれあるのですが、一年に一
つの山を造林しています。健康
となつており、今一番頑張つて
います。

(聞き手) 区長さんの趣味は何
ですか？

前田 性格的に家にいるのが好
きではないので、暇を見つけて
は仰鳥帽子や霧島の山を友達と
登っています。やはり山が好き
なんでしょうね。

(聞き手) 区長さんは先般の市
民メディア全国交流集会の参加
者を民家体験宿泊ということで
受け入れていただきましたが、
いかがだったでしょうか？

前田 私の家では2人ほど受け
入れたのですが、最初は双方と
も緊張していました。ですが、
だんだん打ち解けていくうち
に、普段では聞けない南極での
話など、いろいろな話を生の声
で聞くことが出来て、とても勉
強になり大変良かったと思つて
います。

「わくわく貯筋教室」

スタート

日頃から筋力向上と体力向上を図ることで、転倒による骨折や、運動不足からくる様々な疾病を予防することを目的とした「わくわく貯筋教室」を本年度は第7区で実施し、8

月30日（火）よりスタートしました。当日は、事前に参加申し込みのあった16名が参加され、開講式として内山村長より挨拶があり、現在の自分の体力を知るための体力測定を実施しました。無理をせず、自分の体力にあわせた測定ですので参加された方からは笑いもあり和気あいあいのうちに終了しました。11月29日（火）まで毎週火曜日、計13回開催します。



山江ソフトボールナイターリーグ開催

in 万江グラウンド・山田グラウンド

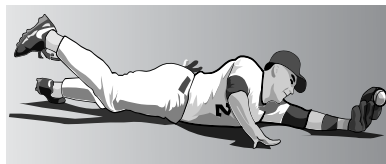


られた試合になりました。参加していただいた各チームの皆様、またご協力いただいた関係者の方々には厚くお礼申し上げます。なお、試合結果は次のとおりです。

- (1位) 秋桜
- (2位) ツインズ
- (3位) 山江FCボール
- (4位) ファイフティーンズ
- (5位) 銀河
- (6位) ボンネッツ
- (7位) J-WINGS
- (8位) 女子ソフト



おーっと!



平成17年度山江ソフトボールナイターリーグを、7月22日から8月24日までのおよそ1ヶ月間、万江小グラウンド、山田小グラウンドにて開催しました。参加するチームが減ってきているものの、今年は新しく2チームが加わり、8チームの参加がありました。万江小グラウンドにて開会式を行いました。例年は雨天によってたびたび試合が延期となっていました。今年度は1日だけ延びたものの、順調に試合を進行することができました。真剣、かつ各チームとの交流が深め



第2回高齢者学級で

五木村を研修

平成17年7月27日、第2回目の高齢者学級を開催しました。研修先は川辺川ダム建設予定地、宮園大イチョウ、頭地資料室「やませみ」、大通り峠等を見て回りました。参加者は約130名でマイクロバス5台を連ねて子守唄の里を目指しました。頭地代替地は町並みがきれいになり、変わり行く五木村と頭地資料室では



子守唄公園

ダム水没関係の資料を見学し、担当者の説明を受けました。また、子守唄公園では「声調五木の子守唄」が披露され、郷愁に誘われながらすみきった声に聞き入っていました。昔住んでいた人や仕事でかよった参加者も多く、懐かしい1日となりました。



頭地資料室「やませみ」



村内教職員研修

「山江の歴史・文化を知ろう」
8月2日、村内の小中学校教職員の合同研修会が教育委員会主催で開催されました。

研修会に先立ち、古賀教育委員長をはじめ、前田教育長から「日頃より、各先生方には、村教育振興に誠心誠意頑張っていたらいています。今日の教育現場を取り巻く環境は異常ともいえる非常事態である。世間では青少年の犯罪や教職員の不祥事等話題が後を絶たない。本村からは絶対によろしくお願ひします。」との挨拶がありました。

今回の研修会の目的は、まず村内の歴史や文化・地理などを見て知っていただき、交流を通して各学校教職員間の親睦と今後、小中連携に役立てたいとのねらいで開催。歴史民族資料館見学の後、スクールバス2台に分乗して高寺院、大王神社、旧農協倉庫（石倉）、西川内メタセコイヤ樹幹化石群、淡島神社、旧屋形小学校跡地などを見学し白嶽神社下の湧水池で天然イオ

ンを浴びながらの昼食、清流万江川の美しさを満喫されました。午後からは、大川内地区の林業で問題化している鹿の被害による環境食害現場や西福阿弥陀堂を見学、最後に物産館ゆつくり立ち寄り、特産品や地元農家栽培の野菜などの説明を受け、土産として買われてい

ました。



「西福阿弥陀堂」見学

平成17年度「歯ッピーネットフェスタ」への参加者募集について

人吉・球磨地域の住民のみなさんの歯の健康づくりを推進するため、11月6日（日）に錦町において「歯ッピーネットフェスタ」を開催しますが、その一環として実施する「7020表彰」及び「歯に関する俳句／川柳募集」の参加者を募集します。

1. 7020表彰

70歳以上で20本以上の歯がある健康なお年寄りを表彰しますので、歯に自信がある方は、ぜひご参加ください。

～申込方法～ 事前申込み、または、フェスタ開催当日に直接会場へ。

事前申込の方は、10月21日（金）までに、人吉保健所へ電話または書面（氏名、連絡先、歯の本数を記入）でお申し込みください（参加の方は、フェスタ開催当日に歯科検診を実施）。

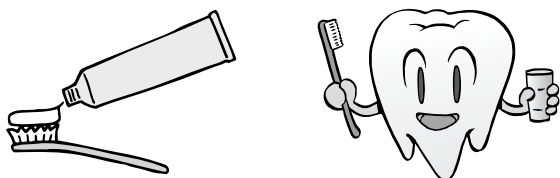
2. 歯に関する俳句・川柳の募集

おし歯や歯の健康づくりに関しての俳句・川柳を募集します。

～応募方法～ 書式は自由ですが、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を必ず記入してください。



応募作品は10月7日（金）までに、人吉保健所へ提出してください。応募作品は、フェスタ開催当日に会場へ展示します（作品返却不可）。



＜問い合わせ先及び送付先＞

熊本県人吉保健予防課健康増進係

住 所 〒868-0056 人吉市寺町12-1

電 話 (0966) 22-3107

FAX (0966) 22-4392

旧山江村役場庁舎の愛称募集します

昔の旧役場庁舎の写真も同時募集！（本年12月末まで）！

旧山江村役場庁舎（昭和12年建築）は、本年度、県補助金を活用し新しく「都市農村交流センター」として改修します。国登録有形文化財となっていることから外観は当時のイメージを復元します。また、その利用については、旧山江村役場庁舎活用懇話会を中心に検討を進めており、多目的ホール、宿泊交流、地域づくり団体の拠点施設として、地域の活性化の拠点になるよう整備を予定しています。こうして旧山江村役場庁舎を再生することから愛称を募集します。採用された方には薄謝を用意していますので、是非、応募のほど宜しくお願いいたします！！



旧 山江役場庁舎

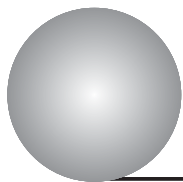
なお、同時に旧山江村役場庁舎の古い写真をお持ちの方は庁舎改修の参考にしたいため、是非、連絡をください（お借りした写真については後日返却いたします）。

詳しくは

山江村役場企画調整課

TEL 23-3112 FAX 23-5234

e-mail kikaku@yamaemura.jp



山江村の人口は？ 平成17年国勢調査のお知らせ



<今年は国勢調査の年>

10月1日、全国いっせいに国勢調査が行われます。この調査は、大正9年からおおむね5年ごとに行われており、今回で18回目になります。

<少子・高齢化社会の姿を明らかに>

国勢調査は、日本国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにする統計を得るために行われる国の最も基本的な統計調査です。今、日本では少子・高齢化が進んでおり、2005年前後には人口がピークに達し、その後、減少に転じることが予想されています。この人口転換期を迎えつつある2005年、21世紀最初の国勢調査が行われます。

<国勢調査員がうかがいます>

まず、国勢調査員が9月下旬からおうかがいし、世帯ごとに調査票を配布します。調査内容は、男女の別、出生の年月、就業状況、通勤・通学地、住居

の種類など、全部で17項目です。調査の対象になるのは、10月1日現在、日本にいる人で、①すでに3ヶ月以上住んでいる人、②10月1日の前後を通じて3ヶ月以上住むことになっている人です。

調査票は、国から任命を受けた国勢調査員が回収にお伺いします。

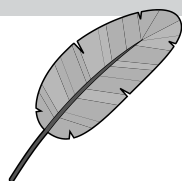
記入された内容は、統計法によって厳重に守られます。他にもれたり、統計を作成する以外の目的に使われることは、絶対にありません。

<私たちの暮らしに役立てられます>

調査結果は、住宅、福祉、交通、雇用など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

私たちの国、私たちのむらの住みよい未来を描き出すために、あなたの現在（いま）を調査票に記入してください。

社協 — だより



赤い羽根共同募金運動が 始まります！

「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに10月1日より赤い羽根共同募金運動が始まります。運動期間は10月1日～12月31日までとなっております。ご協力をお願いいたします。

なお、皆さんにご協力頂いた募金は地域の福祉のために役立てられています。

共同募金は地域の福祉活動を支援します！

●平成17年度 共同募金福祉活動配分金申請受付中●

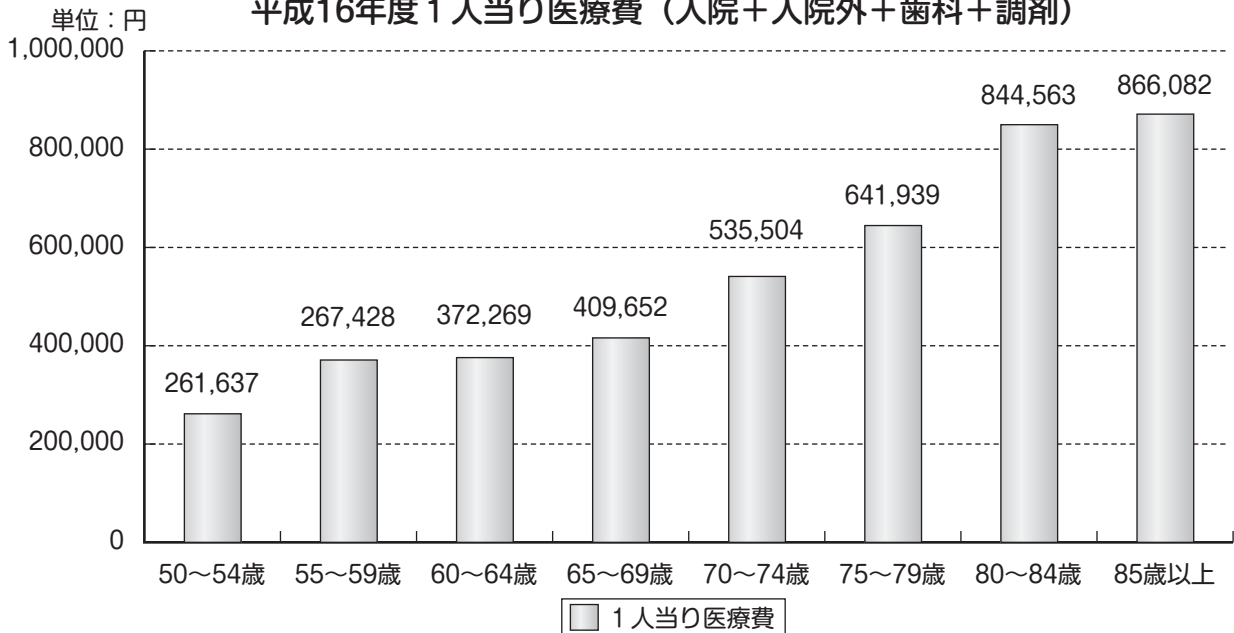
高齢化社会が急速に進む中、支援を必要とする高齢者等が地域の助け合い活動の支援等により安心して暮らす事ができるよう、地域・ボランティア・各団体等による地域福祉活動が活発に展開されることが求められています。

山江村社会福祉協議会では、地域に根ざした活動を目指すボランティア・各団体等の活動を支援するために共同募金の配分金申請を受け付けております。

申請等、手続きについては山江村社会福祉協議会（電話：24-1508）へお尋ね下さい。

※申請受付期間：平成17年10月1日～11月30日まで

平成16年度 1人当り医療費（入院＋入院外＋歯科＋調剤）



上のグラフは、平成16年度の年齢別1人当り医療費です。疾病別にみても、上位を占める疾病のほとんどが、高血圧を始めとする生活習慣病となっています。

グラフのとおり、1人当り医療費は年齢とともに高くなっていますので、中高年の方はもとより、若いうちからの積極的な健康作り及び病気の予防に心がけましょう。

～サービスQ & A・介護保険制度改正編～

質問：介護保険制度が変わってほんと？

回答：本当です。

平成18年4月から保険料などの改正がありますが、一部については平成17年10月より制度が改正されます。

平成17年10月改正では施設給付の見直しが行われます。

制度改正の趣旨として、

① どこでサービスを受けても給付と負担が公平となる仕組みに。

現行制度では、同じ要介護状態の方でも、在宅生活の方と施設に入所（入院）されている方では、費用負担が大きく異なっています。（現在施設の方の居住費および食費は介護保険から払われています。）そこで、今回の見直しでは居住費と食費については、在宅の場合と同様、施設入所されている方にもご負担いただくことを基本としています。

② 制度の持続可能性—保険料引き上げ幅の抑制—。

今回の見直しにより、保険給付費および保険料の上昇を、ともに抑制できる見込です。

居住費・食費の費用負担は、利用者の所得段階により、費用負担する額も変わってきます。たとえば、特別養護老人ホームの大部屋に入所している利用者の場合、

介護保険制度シリーズ(40)

- 1) 生活保護受給者 2.5万円(現行と同じ)
- 2) 年金80万円以下 3.7万円(負担を軽減)
- 3) 年金80万円超266万円以下 5.5万円(負担上昇を抑制)
- 4) 年金266万円超 8.1万円(負担上昇)となります。

つまり、所得の低い方は居住費・食費の負担が低く抑えられる仕組みになっています。

なお、このほかにも所得の低い方に関する施策があります。利用者本人や世帯員の所得の状況等により、対象となる人、ならない人がありますので、気軽にお尋ねください。

また、居住費・食費の費用負担は、ショートステイ利用者の方も対象となります。

低所得者以外の方の費用負担については、施設ごとに異なりますので、直接施設へお尋ねください。

※ 今回の改正についての詳しいパンフレットを全戸へ配付するほか、役場住民福祉課の窓口にも置いてありますので、ご覧ください。

質問お待ちしております！

住民福祉課 ☎23-3978まで。

Information お知らせ

お知らせ

司法書士法律無料相談

来る10月1日法の日にちなんで、熊本県司法書士会人吉支部におきましては次の日程にて司法書士法律無料相談所を開設いたします。

10月2日(日) 人吉市九日町
イスマ地下イベントホール
10月4日(火) 多良木町役場敷地内
多良木多目的研修センター
時間 午前10時～午後3時
相談内容 簡易訴訟関係 その他
法務局登記関係

相談内容については秘密を厳守し他に洩れることはありません。
連絡先 人吉支部長 山口 耕一
☎24-3253

全国地域安全運動の実施

〈安美(仮)よい人吉・球磨の美を自指して〉

「みんなできらう安心の街」をスロガンに、10月11日(火)から10月20日(木)までの10日間、「全国地域安全運動」が実施されます。

この運動は、犯罪や事故・災害等のない安全な社会を実現するために、防犯協会やボランティア、関係機関、団体、警察、企業等が連携して、地域の皆さんと一体となって推進するものです。
期間中、県内各地で、
○県下一斉防犯パトロール
○カギかけ日本一運動
○振り込め詐欺などの抑止のための広報啓発活動

等が行われます。
人吉警察署管内では、乗物盗難、器物損壊、車上ねらい及び痴漢等の性犯罪、又振り込め詐欺が多発しており、これらの犯罪の抑止・検挙のため、積極的な活動を推進中です。

- 運動重点
- 駐車(輪)場における乗物盗及び車上ねらい、器物損壊の防止
- 強制わいせつ等性犯罪の防止
- 振り込め詐欺等被害の防止

特設人権相談・行政相談

〈お気軽にご利用ください〉

山江村黎明館において、特設人権相談・行政相談所を開設します。
家庭や近隣とのトラブル・相続問題・いじめ・差別などについて、人権擁護委員が又年金についてよくわからないところがあるなど行政に関する苦情や意見要望などについて、行政相談委員が相談をお受けします。
相談は無料で、秘密は厳守されます。

期 日 10月28日(金)
時間 午前10時～午後3時まで
場 所 黎明館(味園)
なお、熊本地方方法務局人吉支局と山江村の人権擁護委員・行政相談委員宅では休日を除き、毎日相談に応じています。

熊本地方方法務局人吉支局
人吉市土手町36番1(人吉総合病院前)
☎0966-22-3393
(人権相談委員)
山田井出口
勝本 フミカ ☎23-3539
万江城内
中村 智代正 ☎22-4968
(行政相談委員)
山田味園
稲留 定則 ☎23-4974

9月はオゾン層保護対策推進月間です

【フロンガスの放出は法律で禁止されています】

冷蔵庫やエアコンなどに使われているフロンガスが大気中に放出されると、有害な紫外線から私たちを守っている大切なオゾン層が破壊されてしまいます。そのため、近年「家電リサイクル法」、「フロン海舟破壊法」、「自動車リサイクル法」が施行され、各種製品からのフロンガスの大気放出が禁止されました。

消費者は、冷蔵庫やエアコン、車などを廃棄する際には、フロンガスの回収・破壊費用を負担しなければなりません。私達の快適な暮らしと引き換えに破壊されてきたオゾン層。有害紫外線の増加など、その影響は身近に迫っています。オゾン層の回復には数十年かかるというわけですが、私達にできることは、フロンガスの処理費用を惜しまないこと、信頼できる業者に廃棄を依頼することです。子ども達の未来と地球環境を守るため、フロン回収へのご協力をお願いします。

お問い合わせ
熊本県廃棄物対策課内
熊本県フロン回収・処理実施協議会
☎096-383-1111
(内線7368)

「住民異動届時の本人確認に協力ください」

本人になりましたら転入、転出等を防止し、住民基本台帳の正確な記録を確保するため、平成17年10月1日より住民異動届を提出する際の本人確認が必要になります。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 【本人確認が必要になる届出】
・転入届・転出届・転居届・世帯主変更届など
- 【本人確認の対象者】
窓口で届出をされるすべての方(代理人、使者を含む)
- 【本人確認の方法】
●お持ちいただく書類…官公署の発行した顔写真の貼付された証明書

運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード、身体障害者手帳、外国人登録証等
*顔写真が貼付された証明書をお持ちでない場合は、健康保険証、各種年金証書、社員証・学生証(顔写真貼付のもの)、クレジットカード、金融機関または郵便局のキャッシュカード

※なお身分証明書をお持ちでない方には、窓口で聞き取りによる確認をさせていただきます。

戸籍届の4届出(婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁)については、平成15年8月1日より本人確認を実施しています。
お問い合わせ
山村役場 住民福祉課 戸籍 係
☎0966-23-3111(代表)

住民集団健診(複合健診)のお知らせ

今までは、全ての集団健診を受ける場合、別々の日に健診があり何度も健診会場へ足を運ばないといけませんでしたが、今年度から、1日で希望する集団健診を全て受けることができる「複合健診」を実施いたします。

複合健診の利点は、1日で希望する健診を全て受けることができることです。しかし、全ての健診を一度に実施する為、混雑が考えられます。各地区、受付時間が決まっていますので、受付時間は必ず守っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

実施日:10月26日(水)・10月29日(土)
健診会場:山江村農村環境改善センター(全地区)送迎バス(一部地区を除く)を運行予定ですので、ご利用ください。
時間:各地区で受付時間が決まっています。
詳しくは、9月下旬に配布する問診票をご覧ください。
お問い合わせ先:山江村役場保健衛生課
☎24-1700

おらの動き

平成17年8月10日現在

あかちゃんごたんじょう () は誕生日
 中山 光太 (光浩・美穂) 西川内 (7/7)
 藤本 晃輝 (泰範・友美) 北永シ切団地 (7/11)
 佐伯 瑠海 (光明・まゆみ) 蓑原 (7/20)
 上村 明魅 (良大・絵奈) 味園 (7/20)

おくやみ申し上げます () は死亡日
 竹下 仁三郎 (徹) 合戦ノ峰 (7/17)
 米良 スミ子 (幸徳) 寺の下 (8/6)

善意ありがとうございました

【香典返し】
 次の方から香典返しとして、山江村社会福祉協議会に、ご寄付いただきました。

ありがとうございました。

前田 健一 竹下 徹

【一般寄付】

内布 力

(敬称略)

平成17年秋の全国交通安全運動が実施されます！

『高齢者 あなたのマナーで防ぐ事故』
 今年も秋の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を週感づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進する事により、交通事故防止の徹底を図る事を目的としています。
 期間…9月21日(水)～9月30日(金)までの10日間

統一スローガン
 『高齢者 あなたのマナーで防ぐ事故』
運動重点等…高齢者の交通事故防止・夕暮れの歩行中と自転車乗用中の交通事故防止・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

土地と共に豊かな社会

ご存知ですか？10月は土地月間、10月1日は十と一「土」で土地の日です。土地は限られた貴重な財産。個人的な利益だけを考えた投機的な取引などは土地の有効な利用法とはいえません。土地の有効利用を住民みんなで考えましょう。

10月は労働保険適用促進月間です

事業主の皆さん、「労働保険」の加入はお済みでしょうか？
 「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を合わせた総称で、政府が管掌する保険制度です。
 この「労働保険」は事業の種類や規模に関わりなく、農林水産業の一部を除いて、労働者を一人でも雇用している事業主は、保険関係成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。
 しかしながら、労働保険制度や手続き方法の不案内等により、かなりの未手続きの解消に向けて、厚生労働省では、毎年10月を「労働保険適用促進月間」と定めて、労働保険の適用促進を図ることにしています。
 雇用労働者の方が業務中及び通勤途中の災害や病気に見舞われたり、万一死亡

された場合に必要な労災保険給付が安心して受けられるように、また、依然として厳しい雇用失業情勢が続いています。が、リストラや倒産により失業した場合の失業給付や、在職中における育児および介護休業中の給付が速やかに受けられるよう、早めに保険関係成立の手続きをされますようお勧めします。
 なお、労働保険制度や各種助成金についてのお問い合わせ及び保険関係成立手続きについては、お近くの労働基準監督署かハローワーク(公共職業安定所)もしくは、熊本労働局労働保険徴収室へお気軽にお尋ねください。
お問い合わせ
 熊本労働局労働保険徴収室
 ☎096-211-1702

「くまの祭」の案内

平成17年10月23日(日)に多良木町の県立球磨養護学校において学校祭「くまの祭」を開催いたします。小学部の遊び場や中・高等部の作業製品の販売会、賛助団体のバザーやステージ発表を行います。本校児童生徒の学習の成果をご覧は是非おいでください。
連絡先…熊本県立球磨養護学校
 ☎0966-42-3792

土地・建物に関する登記測量の無料相談

熊本県土地家屋調査士会人吉支部
 日時…10月3日(月)～10月7日(金)
 場所…人吉球磨で開業の各土地家屋調査士事務所
 (電話での相談も受け付けます)
お問い合わせ
 土地家屋調査士会人吉支部長 松本 豊
 ☎22-6846

悪質な訪問販売による住宅リフォーム工事にご注意

全国で高齢者を狙った住宅リフォーム詐欺が相次いでいます。県内でも被害が多発しています。水道あるいは床下の

点検と称して訪問し、「工事をしないと家がボロボロになる」などと、不安をおおるようなことを言い、リフォーム工事を急ぐことも特徴の一つです。また、契約を急ぐことも、次々に契約させられることが多いようです。
 対処法としては、次のとおりです。

1. 契約する前
 ①知らない人は、家に入れないこと。
 ②必要な工事かどうかを家族や信頼できる人に相談すること。
 ③その場で契約せず、いくつかの業者に見積もりさせること。
2. 契約した後
 ①契約書を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができます。
 ②8日を過ぎていても販売方法等問題があれば、契約の取消も可能です。

詳しくは、山江村役場住民福祉課 ☎23-3978 県消費生活センター ☎096-354-4835までご相談ください。
 ※高齢者を守るためには、予防と早期発見が大切です。

就学時健康診断のお知らせ

教育委員会では、10月13日(木)午後1時より、山田小学校において、平成18年4月小学校入学予定者、「平成11年4月2日生まれ、平成12年4月1日生まれ」が対象の子供の就学時健康診断を行います。

これは、学校保健法の規定により検診日までに村内に住所を有する子供が対象で、内科、歯科、耳鼻科、眼科の検診と、知能検査等を行うものです。該当する保護者の方には、事前に検診通知をお送りします。

お問い合わせは教育委員会学校教育係へご連絡下さい。



くりの里やまえ

Let's Study

ならいよっよ!

夏休み子ども英会話教室

今回は夏休み子ども英会話教室を紹介します。

平成17年8月1日～8月17日まで夏休み子ども英会話教室を開催いたしました。講師はALTのキャシー・ミヤギ先生で山田地区は歴史民俗資料館で、万江地区は万江小学校で行いました。

絵を使ったりゲームをしたり、遊びながら楽しく英会話を学びました。それぞれ5回の講座で参加者は合計32人で、最後には終了証と記念品をもらいました。

英会話を通して国際感覚を学ぶ良い機会となりました。



人口と世帯

平成17年7月31日現在

()前月との比

| | |
|-----|-------------|
| 人口 | 4,074人(+18) |
| 男 | 1,928人(+13) |
| 女 | 2,146人(+5) |
| 世帯数 | 1,240戸(+4) |

山江村役場各課直通電話番号表

各課への直通電話がごさいます。

| | |
|-----------|---------|
| 総務課 | 23-3111 |
| 企画調整課 | 23-3112 |
| 経済課・農業委員会 | 23-3113 |
| 税務課 | 23-5692 |
| 住民福祉課 | 23-3978 |
| 保健衛生課 | 24-1700 |
| 会計室 | 23-3293 |
| 建設課 | 23-6449 |
| 議会事務局 | 23-3401 |
| 教育委員会 | 23-3604 |
| 歴史資料館 | 23-3665 |

FAX(0966)-24-5669 [総務課]

編集後記

暑い夏が過ぎ、少し涼しくなってきました。今年の夏の高校野球は、多くの記録が出ました。大阪桐蔭(大阪)の辻内投手は1試合19奪三振の記録を5年ぶり5人目のタイ記録。27アウトのうち19アウトを一人でとるのはものすごいことだと思えます。

同じく大阪桐蔭(大阪)の平田選手は1試合(4打席中)3本のホームランの21年ぶり2人目の記録を作り、そして決勝までのほりつめた駒大苫小牧高校(北海道)は57年ぶりの夏連覇の偉業のかかった試合に臨み3対5でみごと達成し今年も深紅の優勝旗は雪の国に渡って行きました。

高校野球は多くの感動とともにそのひとときに必死にプレーする姿に感動と涙を覚えます。一生懸命に今までやってきたからこそ、あの大舞台を笑顔でプレーができた負けた時にあふれる思いがあるのだと思います。

野球だけではなく運動・恋愛・仕事、自分が一生懸命にやったことであればなんでもいいとおもいます。一生懸命にやったからこそそれぞれの思いがあります。

暑い夏が終わわり涼しい秋の季節がやってきました。今年の秋は昔のアルバムや文集などを見て思い出に浸ってみてはいかがでしょうか?

(M・M)



●発行日/
平成17年9月22日発行

●発行所/山江村企画調整課
〒868-8502 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1
TEL 0966-23-3112 FAX 0966-24-5669

●ホームページ http://www.yamaemura.jp
●Eメール kitaku@yamaemura.jp
●印刷/株)協利印刷